

令和8年(1月～5月)労働災害の発生状況  
 ※労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成  
 ※( )内の数値は死亡者数(内数)を表す  
 ※新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

◎業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【業種別の労働災害発生状況】

姫路労働基準監督署

業 種	令和8年(1月～5月)				前 年 同 期				前 年 比 較				
	死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)		
全 産 業	260	(1)	100.0%	( 100.0%)	237	(3)	100.0%	( 100.0%)	23	( -2)	9.7%	( -66.7%)	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含む)	140	(1)	53.8%	( 100.0%)	125	(3)	52.7%	( 100.0%)	15	( -2)	12.0%	( -66.7%)	
製 造 業	84		32.3%	( )	66	(1)	27.8%	( 33.3%)	18	( -1)	27.3%	( -100.0%)	
鉱 業	1		0.4%	( )	1		0.4%	( )		( )	-	( -)	
建 設 業	16	(1)	6.2%	( 100.0%)	26	(2)	11.0%	( 66.7%)	-10	( -1)	-38.5%	( -50.0%)	
運 輸 交 通 業	36		13.8%	( )	27		11.4%	( )	9	( )	33.3%	( -)	
貨 物 取 扱 業				( )	1		0.4%	( )	-1	( )	-100.0%	( -)	
農 林 業	2		0.8%	( )	3		1.3%	( )	-1	( )	-33.3%	( -)	
畜 産 ・ 水 産 業	1		0.4%	( )	1		0.4%	( )		( )	-	( -)	
第三次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除く)	120		46.2%	( )	112		47.3%	( )	8	( )	7.1%	( -)	
商 業	卸 売 業	12		4.6%	( )	7		3.0%	( )	5	( )	71.4%	( -)
	小 売 業	33		12.7%	( )	30		12.7%	( )	3	( )	10.0%	( -)
	上記以外の商業	5		1.9%	( )	3		1.3%	( )	2	( )	66.7%	( -)
	計	50		19.2%	( )	40		16.9%	( )	10	( )	25.0%	( -)
通 信 業	3		1.2%	( )	8		3.4%	( )	-5	( )	-62.5%	( -)	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	10		3.8%	( )	6		2.5%	( )	4	( )	66.7%	( -)
	社 会 福 祉 施 設	17		6.5%	( )	14		5.9%	( )	3	( )	21.4%	( -)
	上記以外の保健衛生業	2		0.8%	( )				( )	2	( )	100.0%	( -)
	計	29		11.2%	( )	20		8.4%	( )	9	( )	45.0%	( -)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	10		3.8%	( )	8		3.4%	( )	2	( )	25.0%	( -)
	ゴ ル フ 場	3		1.2%	( )				( )	3	( )	100.0%	( -)
	上記以外の接客娯楽業	7		2.7%	( )	6		2.5%	( )	1	( )	16.7%	( -)
	計	20		7.7%	( )	14		5.9%	( )	6	( )	42.9%	( -)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	1		0.4%	( )	5		2.1%	( )	-4	( )	-80.0%	( -)
	廃棄物処理業	2		0.8%	( )	8		3.4%	( )	-6	( )	-75.0%	( -)
	上記以外の清掃・と畜業				( )	1		0.4%	( )	-1	( )	-100.0%	( -)
	計	3		1.2%	( )	14		5.9%	( )	-11	( )	-78.6%	( -)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	6		2.3%	( )	8		3.4%	( )	-2	( )	-25.0%	( -)
	上記以外のその他の事業	6		2.3%	( )	4		1.7%	( )	2	( )	50.0%	( -)
	計	12		4.6%	( )	12		5.1%	( )		( )	-	( -)
金 融 広 告 業	1		0.4%	( )	1		0.4%	( )		( )	-	( -)	
映 画 演 劇 業				( )				( )		( )	-	( -)	
教 育 研 究 業	1		0.4%	( )	3		1.3%	( )	-2	( )	-66.7%	( -)	
官 公 署	1		0.4%	( )				( )	1	( )	-	( -)	
( 陸 上 貨 物 運 送 業 )	30		11.5%		26		11.0%		4	( )	75.0%	( -)	

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。